

平成30年度第2回教育振興審議会会議録

- 1 開催日時 平成31年2月18日(月)午後1時30分から午後3時
- 2 開催場所
花巻市石鳥谷町八幡4-161
石鳥谷総合支所 大会議室
- 3 出席者 会長 富士大学経済学部教授 藤原 忠雄
副会長 岩手県立花巻北高等学校長 菅野 慎一
委員 花巻市教育振興運動推進協議会長 永井 紳逸
委員 花巻市校長会小学校部会役員(大迫小学校長) 佐藤 勤
委員 花巻市校長会中学校部会役員(花巻北中学校長) 吉田 靖雅
委員 花巻市私立幼稚園協議会会長
(花巻みなみ・たかき幼稚園長) 照井 義彦
委員 花巻市法人立保育所協議会会長 中村 浩希
委員 花巻学童クラブ主任指導員 坂本 知彌
委員 公募委員 千葉 栄子
委員 公募委員 瀬川 行夫

花巻市教育委員会教育長 佐藤 勝
教育部長 布臺 一郎
教育企画課長 岩間 裕子
学務管理課長 熊谷 直樹
学校教育課長 中村 哲
教育企画課長補佐 佐々木英智
教育企画課係長 大竹 誠治

4 議 事

- (1) 報告事項
- (2) 審 議

①花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針案について

布臺教育部長 定刻となりましたが、開会の前に、本審議会の委員総数は15名。うち出席者、本日10名を予定しておりますが現在9名の御出席をいただいております。委員数の半数以上の出席者でありますので、花巻市教育振興審議会条例第5条第2項の規定により、本日の審議会が成立することを申し上げます。なお、本日の会議の終了時間につきましては、午後3時頃を予定しておりますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

ただいまから平成30年度第2回花巻市教育振興審議会を開会いたします。教育長より御挨拶申し上げます。

佐藤教育長 大変お忙しい中、お寒い中を委員の皆様には、御出席いただき大変ありがとうございます。また、皆様には日ごろより保育、教育、子育て支援、あるいは福祉、民生等々、非常に幅広い分野から教育振興に大きなお力をいただいておりますことに御礼申し上げたいと思います。

本日は、昨年8月6日に続いての本年度2回目の教育振興審議会ということでございますが、本会議は花巻市の教育行政の基本的な施策に関し必要な事項を調査審議していただく諮問機関として設置させていただいております。そこで、本日は、学校の学校給食の公会計化について御報告申し上げ、その後、花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針案についてお諮りしたいというふうに考えております。この件については、平成20年ですので、10年ほど前に、花巻市立小中学校の学区再編等にかかわる基本方針ということでスタートいたしましたものの、その後、児童生徒数の少子化が加速していること。それから、新学習指導要領への対応、教職員の働き方あるいは、小中一貫といった新しい学校制度から見直しが求められ、平成27年度の保育教育環境検討会議を皮切りに、9回にわたって協議し、また一方では、保護者、あるいはコミュニティーの代表者からなる市民ワークショップを述べ345人ほどだったと思いますけれども、4回ほど開催し、そして、案として取りまとめ、昨年、10月から、市内の中学校区、11カ所での説明会、それからコミュニティー会議、保護者会、あるいはPTA、商工会等の学習会開催の御要望をいただいた会議での御説明に関する御意見を徴してきた経緯がございます。

本日は、これまでの経過、それから、いただいた御意見等を御説明しながら、今後の方針として時間をかけて策定作業を進めるため、皆様から改めまして御専門の立場から多くの視点を持って、御意見をいただきたいというふうに思います。中長期的な展望で、学習環境の整備を図っていきたい。そういった狙いのもとで開催したところでございますが、ぜひ忌憚のない御意見をいただきたく、よろしく願いしたいと思います。

布臺教育部長 続きまして次第の3、報告事項でございます。熊谷学務管理課長より報告いたします。

熊谷学務管理課長 学務管理課の熊谷と申します。よろしく願いいたします。そ

れでは、私からは、学校給食の公会計化について御報告をさせていただきます。まず、学校給食費公会計化ということですが、現在、学校給食費というのは、教職員または学校給食センター職員が給食費を集金管理し、食材業者へ直接支払いする私会計方式としております。そのことを今後は、学校給食費の管理方法を見直し、平成32年4月から市の予算に計上し、市が管理運営を行う公会計方式に移行するという事です。それでは、資料に基づいて説明をさせていただきます。1番、条例案の概要から説明いたします。学校給食費の公会計化に当たり、花巻市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例を制定いたします。条例案では趣旨、学校給食の実施、学校給食費の納付等、児童生徒、保護者等の管理義務に関する事項や市が行う学校給食費の徴収等について規定いたします。なお、本条例の施行日は平成32年4月1日を予定しておりますが、施行前に準備行為として、学校給食費の管理に関する手続等、具体的には、口座振替の手続、あるいは学校給食費管理システムへの登録などを行う必要がございますので、平成31年3月の議会定例会に提案するものです。続いて2の条例制定の背景について説明いたします。現在、本市における学校給食費は、先ほど申しましたように、教職員または学校給食センター職員が、給食費を管理し、食材業者へ直接支払いを行う私会計方式としていることで次のような課題が発生しております。①教職員による集金管理、滞納者対応の負担が大きく、教職員の多忙化を招いていること。②多額の現金を学校や学校給食センターの職員が取り扱っていることから、金銭事故の危険性が高いこと。③債権者が公的に不明確であること。④地方自治法、花巻市財務規則等に基づかない給食食材の調達を行っていること。⑤保護者が口座振替手数料を負担していること。また、学校等が指定する金融機関における口座開設をしなければならないことなどです。これらの改善を図り、教職員の多忙化解消を推進することが急務であることから、学校給食費管理の安全性を高めるとともに課題解決のため、学校給食費の管理方法を見直し、平成32年4月から市の予算に計上し、市が管理運営を行う公会計方式に移行するため本条例を制定するものです。次に3、条例制定の目的及び公会計化の効果として、一つ目ですが、学校から学校給食費の管理業務を市に引き上げることにより教職員における学校給食費の管理及び滞納者対応等に係る負担軽減を図り、教職員の多忙化解消を推進すること。二つ目としましては、学校給食費を市の予算に位置づけることにより、市財務規則に基づいた管理運営を行うことができ、コンプライアンス向上につながる事。三つ目としましては、保護者等に対し市が債権者であることを明確化することができること、四つ目として、保護者等が学校給食費の支払い口座を市の指定金融機関等から選択できるようになり、保護者等の利便性の向上を図ることができること、また、現在保護者が負担している口座振替手数料を市が負担することにより、保護者の負担軽減を図ることが目的や効果として挙げられます。説明資料の最後となりますが、4、条例施行までのスケジュールについて説明いたします。平成32年4月条例施行に向けて、来年度は4月に市の広報により公会計化に伴う手続に関するお知らせを行います。8月には、保護者、教職員等に対し、公会計課に関する通知及び口座登録用紙等を配付し手続に入ります。参

考までに、今年度の経過については、下記に示しておりますとおりPTAや議員説明等を行い、御理解をいただいているところです。以上で説明を終わります。

布臺教育部長 以上で報告を終わりますが、ここまで何か御質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。それでは、これより審議に入ります。花巻市教育振興審議会条例第4条第2項の規定により、会議の議長を藤原会長にお願いいたします。

藤原会長 皆さんこんにちは。本日もよろしくお願ひ申し上げます。先ほど事務局から午後3時には終了してほしいという旨のお話がありましたので、御挨拶も座ったままで少し早口でお話をさせていただきたいと存じます。本日、お手元に配られた会議資料ですけれども、私も20日ほど前に拝見をいたしまして、感慨深いものがございました。と申しますのは、私も平成22年、それより前になりますか、県教育委員会に勤務を始めたときに、県立高等学校長期構想検討委員会という仕事に携わり、これは県立高校の適正配置ということの仕事を2期、合計8年にわたって専らこの仕事をさせていただいたところです。総論におきましては「生徒の学びの環境を整える」として賛成をいただくことが多いのでございますけれども、各論に入り、具体的な案が示されますと、一気に雰囲気が変わってしまう。というのがどこの地区でもございました。しかしながら、日本人の気質と申しますか、賛成の方々もかなりの数、実際にはおられるのですが、その方々が地域内でのめごと避けると申しますか、そういうことで沈黙を守るということが多々ございます。したがって、説明会会場の様子は反対の方の意見しかないというふうなことで、新聞各紙は反対意見続出というような報道、これがほかの地区にもどんどん波及していくという、非常に厳しい状況がございました。

私自身でございますけれども、北海道出身で、岩手県から開拓に上って100年になりますけれども、小学校は複式で、先生が体調崩した場合に、複々式1、2、3年生一緒、4、5、6年生一緒というすさまじい状況で過ごしました。現在、小学校は若干名、数名残ってまだ存続していますが、中学校、高校は既に統合になってございます。そういった経験を踏まえているわけでございますけれども、やはり教育は、児童生徒の学びの環境を整えるという観点で論ずべきであろうというふうに考えます。

話はちょっと変わりますけれども、現在勤務しております富士大学では、学長の公開講座で地域創生論という公開講座がございます。そこにおいて、花巻市民のお1人が、上田市長が講師として登壇、お話しいただいたときに、毎年花巻では1000人もの人口減があると。そもそも、これについていかがかという質問がありました。北上市ではほとんど減っていないというふうなことを引き合いに出されたこととございます。ということで、私も、かつて花巻市の教育委員会に関係されていた方にお伺いしましたらば、自然減が800人、要するに亡くなる方が多いということですね。転出に関しては200名というふうなことで1000名の内訳がそのようだというのを伺いました。教育現場、どんどん生徒が減っているというのが基本なわけ

ですけれども、何とか花巻市、人口減を食いとめてですね、学習環境をこれ以上悪化させない、そしてよい環境で子供たちの学びを保障していきたいものだとこのように考える次第でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは次第4、審議に入ります。審議（1）花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針案についてを議題といたします。事務局からの説明を求めます。

岩間教育企画課長 はい。教育企画課の岩間でございます。私のほうから花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針案について御説明をさせていただきます。まず、本案でございますけれども、先ほど教育長の挨拶の中でもありましたが、平成20年3月に既に策定しております「花巻市立小中学校の学区再編等に係る基本方針」について、教育環境の変化等を踏まえまして、教育環境の向上を図るために、全面的に改定しようというふうに考えているものでございます。本案の策定に当たりましては、平成27年度に設置いたしました盛岡大学短期大学部幼児教育科の嶋野教授を会長として15名で構成する有識者会議、保育教育環境検討会議での議論をことし、先日行った分までで9回、また平成28年度、29年度において未就学児童の保護者ですとか、PTA、地域の代表者によるワークショップを12回、延べ345人の御参加をいただいて開催し、それぞれ御意見をいただいた上で、教育委員会としてこの案をまとめまして、さらに市長、教育長、教育委員を構成メンバーとする花巻市総合教育会議において御議論をいただき、このような最終的な案としてまとめたというものでございます。

それでは資料、お手元にお配りしております。ナンバー1をごらんいただきたいと思ひます。「初めに」の記述部分でございますが、本基本方針を全面改定するに至った理由、それから策定の手法、本方針が20年後を見据えたものであるということをお説明しております。全面改定の背景として大きな要因となるのが児童生徒数の減少、教職員の多忙化の深刻化、新学習指導要領への移行、小中一貫教育の進展ということで記載しております。このうち児童生徒数の減少について、この資料ナンバー1の最後に、A3三つ折の資料を添付しておりますので、そちらのほうをごらんいただきたいと思ひます。表の中で、本年度、平成30年度まで、色につかない状態になっておりますけれども、これが実績値でございます。それからその下に色がついている網掛けがある部分がございますが、30年の4月1日までに生まれたお子様の数による実数、色かけの下の部分、若干色がついているかいないか程度のように見えますけれども、その部分が推計値ということになります。推計ですが、平成31年度から平成36年の間までの学校規模の平均値を算出いたしまして、それに学校規模の増減値の平均をかけることで、小学校は平成42年度と50年度、中学校は平成50年度の学校規模を推計したところでございます。この推計によって見えてきたものとしたしましては、本年度と出生実数の平成36年度の比較だけ見ましても、例えば南城小学校の児童数が平成30年度から、36年度の6年間で89人の増となるなど、増加傾向が顕著であり、同じようなことが宮野目小学校でも見られたというところでご

ざいます。しかし一方で、いずれも平成30年度と36年度の差になりますが、若葉小学校が95人の減、湯本小学校が78人の減。太田小学校が50人の減、これによりまして太田小学校の学校規模は、現在の2分の1近くまで平成36年度に縮小というふうになるということがわかりました。また、石鳥谷小学校が89人の減となるなど、全体としては規模の縮小が続く学校が多くなっているというような状況でございます。ただし一方で、学級数を見ますと35人学級が導入されたというようなこともあり、ほぼ横ばいで推移すると思われまいます。これが何を示しているかと申しますと、1学級当たりの児童生徒数が今後もさらに少なくなりまして、学級規模の縮小がより進むということが推計される状況ということになっております。資料1ページにお戻りいただきたいと思ひます。1、花巻市が目指す児童生徒数と学校のあり方でございます。目指す児童生徒像につきましては、平成28年3月に策定した第2期花巻市教育振興基本計画に基づいた内容となっております。目指す学校のあり方のうち、学校の特性につきましては、平成27年1月27日に文部科学省が示した公立小学校中学校の適正規模適正配置に関する手引において示された、「集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばす」との定義を用いております。次に、目指す学校の姿につきましては、第2期花巻市教育振興基本計画に基づき3点を挙げておりますので、御確認をお願いいたします。また、担うべき役割として学校と行政のみならず教育を受ける児童生徒自身や保護者、地域等についても記載をさせていただいたところでございます。次に、2、学校の現状と課題でございます。花巻市人口ビジョンにおける0歳から14歳までの子供の人口は策定時、平成27年になりますが、1万1802人から年々減少いたしまして、2055年には、平成67年になりますが、5991人になると推計されており、これは平成27年から平成67年までの40年間で子供の人口がほぼ半分になると見込まれていることを示しております。またこの状況は市内全ての地域共通の傾向であることが、その下のグラフでも読み取ることができます。そして、このような少子化傾向が続く中で、以下の事項が大きな教育課題となっております。早期解消が求められる状況になっているものです。一つ目の課題は少子化に伴う学校の小規模化、その中にも1から3の三つの課題がございます。一つは、複式学級における学習課題ということでございますし、二つ目が小規模中学校における教育課題でございます。この小規模中学校における教育課題につきましては、教員の配置人数が少なくなることによりまして、教科によっては、当該教科の免許を有する教員が配置されない。また特に実技教科について、教員の配置がない。授業時数の多い5教科においても各教科1名の配置ということもある。というような状況を記載させていただいております。また、部活動のことについても記載をしております。③学級規模の縮小による課題でございますけれども、平成30年度における1学年1学級以下の学校数は小学校が11校で58%、中学校が2校で18%、1学年1学級の小学校8校44学級のうち、36学級において、児童数が25人以下となっております。さらに、この36学級のうち25学級においては、児童数が20人以下ということで、学校規模の縮小が進んでいるところでございます。このような中、平成32年度から施行されます学習指導

要領におきましては、主体的対話的で深い学びを提供することが求められておりまして、複数のグループを形成できる学年規模の維持、創出というのが必要になっていると考えております。5ページ下段の図1のほうで内容を御確認いただければと思います。次に、6ページをごらんいただければと思います。二つ目の課題といたしまして、施設の老朽化を記載しております。本年度において築35年を超える校舎は小学校12校、中学校4校でございます、このうち築40年を超える校舎は小学校4校、中学校3校となっております。また、建築当時との学習環境の違いですとか、社会環境の変化から校舎や屋内運動場に求められる機能が、現在大きく変化しているというような状況から、計画的な長寿命化ですとか、改築を行う必要が生じているということを記載しております。三つ目の課題は教職員の多忙化であります。平成32年度から新学習指導要領が本格実施となることに伴いまして、小学校では外国語の教科化により授業時数が増加いたしますほか、小学校中学校の双方におきまして、言語活動や体験活動の充実、ICTを活用した学習活動の充実が求められているという状況から、これらに対応するためにも教員の多忙化という現状を早期に解消していく必要があるというふうに考えているところでございます。これらを踏まえまして、以下に適正規模と適正配置の考え方を示しております。3、学校の適正規模の基本的な考え方でございます。学校教育法施行規則では、学校規模の標準を小中学校ともに12学級から18学級と定めているところですがけれども、本市の現状から、次のとおり定めようとするものでございます。まず、小学校ですが、人間関係の固定化を防ぐため、クラス替えができること。多様な考えに触れ、他者と協働できること。個別指導や教育相談等へのきめ細やかな対応ができること等の実現を図るために、教員配置に余裕ができる学年2学級以上、それから、1学級当たりの規模は複数のグループによる調査、討論、作業等を行うことができる25から35人が望ましいと考えるものでございます。次に中学校ですが、クラス替えができる。習熟度別の指導等の対応ができる。教科に複数の教員配置ができる。実技教科に教員配置ができる等の実現を図るために、学年3学級以上1学級当たりの規模は小学校と同様の理由により25人から35人、また、生徒や保護者からの要望が多い部活動の選択肢の確保手段としても、学年3学級以上というのが望ましいと考えたものでございます。4、通学範囲の基本的な考え方でございます。通学距離及び時間ですが、徒歩、自転車の場合の通学距離につきましては、文部科学省の公立小学校中学校の適正規模適正配置等に関する手引を基本としつつも、児童生徒の安全確保の観点から、現在のスクールバス区間につきましては、これを維持するものとしたしまして、また今後新たなスクールバスの運行や路線の大幅な見直しが生じた場合、これにつきましては、スクールバスの乗車時間を最大でも45分ということを目安としまして、児童生徒の通学に係るストレスの軽減を図ろうと考えたものでございます。8ページをごらんください。小中一貫校導入の基本的な考え方でございます。本市におきましては、小中連携強化事業等の実施を通じまして、義務教育9年間を通じた子供たちの成長を見通した取り組みを実施しているところでございますが、今後においては、記載しております3点についても、考慮する必要があるということ

で、この3項目については小中一貫校の導入による効果も期待されることから、その導入について、学校統合とあわせて検討してまいりたいというふうに考えております。なお、小中一貫校を導入する場合は、市内全ての学校において一斉に導入することが困難であると考えられ、また、市外への転入、転出時の混乱も予想されますことから、導入に当たっての基本的な考え方を示したものでございます。ここまでの適正規模、通学範囲、小中一貫校の考え方を踏まえ、6、適正配置の基本的な考え方としてまとめております。この適正配置において大切にしたい考え方は旧市町4地域のありようを尊重するという。また、4地域それぞれから学校がなくなるというようなことはしないということをご前提として考えたものでございます。各地域の考え方は、9ページをごらんいただきたいと思います。花巻地域につきましては適正規模、通学範囲、それから学校施設の状況、これらを勘案しまして、学校統合、学区割の見直し、小中一貫校の導入を検討していくとしたものでございます。また、複式学級については統合による早期解消を図りたいというふうに考えております。大迫地域につきましては、地域内に小学校、中学校各1校を配置することを基本といたしまして、複式につきましては、統合による早期解消を図りたいと考えております。石鳥谷地域につきましては、大迫と同じく地域内に小学校、中学校各1校を配置することを基本といたします。また、規模縮小が進む1学年1学級の小学校について、統合の検討を始めていきたいというふうに考えております。東和地域につきましては現在、小学校、中学校各1校という現状から、これを維持するという考え方をまとめております。次に、7、学校施設改築等の基本ルールですが、校舎等の学校施設については原則として長寿命化による改修もしくは建てかえによる改築のいずれかを国の補助金や交付金の動向を考慮して選択するものというふうに考えております。改修、改築は老朽化が進んでいる施設から実施していくことを基本といたしますが、学校統合ですとか、小中一貫校を選択した場合で新たにどうしても学校施設を整備する必要があるという場合には優先実施もあり得るものということ。また、整備に当たっては可能な限りユニバーサルデザインを取り入れるものということをご記載しております。また、学童クラブの整備につきましても記載したところです。最後になりますが、8、学校の適正規模適正配置を進めるに当たっての留意事項となります。(1)は本方針により、一方的に学校統合等を進めていくものではないということ。また、学校統合を行う場合は学校統合をするということが決まってから、おおむね2年間の準備期間を置きます。ということをご記載しております。(2)学区指定制度は堅持することを基本とする。ということをご記載しております。(3)は花巻就学前教育プログラムに基づく保幼小連携、これについては今後も継続して推進していく。ということをご記載したものでございます。以上が資料1についての説明になります。次に資料ナンバー2、A4の横長になりますがそちらのほうをごらんいただきたいと思います。ただいま御説明いたしました資料ナンバー1につきましては、昨年10月に11の中学校学区の単位で説明会を開催しております。出席者数は11会場合計で213名、小中学校のPTAや保育園幼稚園の保護者の方の姿も見られたところでございます。なかなか市の説明会といえますと、結構

年齢の上の方の出席が非常に多いのですが今回の説明会では、保護者世代の方々の出席も見られたというような状況でございました。説明会において本基本方針案に対する意見として、御発言があった内容、それから説明会での回答、御意見を受けての基本方針案の修正についての可否の対応まとめたものが資料ナンバー2となっております。この基本方針の内容に対しまして、疑問等、投げかけられた御意見といたしましては、主なものといたしまして、例えばナンバー19にありますように、やっぱり地域から学校がなくなるのは好ましくないのではないか。というような御意見をいただいた部分でございました。これにつきましては、これまでも統合等が行われてきたわけですが、そのときの考え方、背景等について御説明をさせていただいております。先ほども申し上げましたとおり、基本方針案につきましては、理想とする学校の姿をお示しするというものでありまして、実際の統合等につきましては、御意見を伺いながら進めていくということにしておりますので、方針が決まったからといって統合が決まったということではないということでの御説明をさせていただいております。次にナンバー23にあります、子供の人数が減ることだけで考えるのではなくて、何で減るのかというような部分について、考えて対処していく必要があるのではないか。というような御意見をいただきました。市といたしましても、人口減少対策というものは重要課題として、さまざま実施させていただいておりますが、その解消を図るには、長い年月が必要になるというようなことで、まず、教育委員会といたしましては、何よりも児童生徒の学力を保障するという責務を果たしていくために、一定規模の児童生徒の集団をつくっていききたいのだというようなことでの御説明をさせていただいております。それから、ナンバー25になりますけれども、教員の配置についての御意見、ここ以外にもいただいておりますけれども、「先生の人数が減ると大変だということであれば、教育委員会として、そういう対策をしていけばいいのではないか」というふうな御意見をいただいたところでもございまして「教職員の配置につきましては、やはり法で決まっているという部分があるということで、なかなか市として独自に対処していくことは難しいのです」という御説明をさせていただいたというところでもございます。全体といたしましては、方針案そのものについては御理解をいただいたというふうに思いますが、基本方針策定後の進め方、実際にどうなるのかという部分について、いつごろ統合が具体化するのかということについての意見、質問というのが非常に多かったというふうに考えております。また、資料にはございませんが、10月の説明会終了後にさらに保育園、幼稚園の保護者会ですとか各小中学校のPTA、地域コミュニティに対して、個別の学習会を御提案させていただいて、13団体から申し込みをいただきまして、12月から1月にかけて出前学習会ということで開催しております。団体が合同で実施した場合ですとか、一つの団体が複数回開催したというようなこともありまして、開催回数は12回、参加者数は244人となったところでございます。こちらの勉強会では、基本方針案について、修正を求めるとか、反対だというような御意見はございませんでした。やはり策定後の進め方、スケジュールについての質問が多かったというところでもございます。また、過日2月14日に

なりますが、保育教育環境検討会議を開催いたしまして、そこでも御意見をいただいております。本日の出席委員の中にも検討会議の委員をお願いしている方が何名かいらっしゃいますが、その検討会議においては、本基本方針案を了とするということの御意見をいただいたところでございます。次に資料ナンバー3をごらんいただきたいと思っております。昨年の2月15日に保育教育環境検討会議を開催した以降の基本方針案の策定に関して、どのような流れで進んできたかという部分をお示したものでございます。総合教育会議を平成30年5月9日に第1回、それから8月6日に第2回を開催いたしましてさまざま修正等を行い、ただいま御説明した案をまとめたところでございます。それ以降、ただいま説明した中学校学区の説明会や出前学習会というものを実施いたしまして、本日、教育振興審議会において、御議論をいただくというところまできております。これ以降でございますけれども、時期等は未定でございますが、教育委員協議会ですとか、総合教育会議の3回目等を経まして、実際には教育委員会議において議決をいただき策定したいというふうに考えているところでございます。すみません。一方的な説明になってしまいましたが全体としての説明とさせていただきますよろしく願いいたします。

藤原会長 はい、詳しい説明ありがとうございました。ただいま事務局から説明を受けましたが、このことについて質疑に入りたいと存じます。御意見のある方、よろしく願いいたします。なお発言の際は、会議録作成のため、マイクを使用させていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。既に多くの会議がなされておりまして、その委員をされているという方もいらっしゃるということでしたけれども、重複しても構わないと思っておりますが、御意見をお願いいたします。

はい。中村委員さんどうぞ。

中村浩希委員 中村といいます。よろしく願いします。最初に会長さんがお話ししましたように、教育環境を整えるためには合併して、子供たちがやはりある程度切磋琢磨してやらなくちゃならないと思うのです。こうやってみると、児童が少ないところもありますし、そういうことで、やはり地域のいろいろな問題もあると思うのですが、やはり強力に進めていったほうがいいのではないかと、全体としてはそういうふうに思いますし、時間はどんどん過ぎていくし、子供たちも、どんどん大きくなっていくので。やはりそういうふうな面でできるだけ早く統合なりして、進めていったらいいかなものかと思っております。あとは、9ページの花巻地域についての小中一貫ってというようなことなのですが、大迫、石鳥谷、東和町は、これは地域単位でいいかと思っておりますが、花巻は7地区ぐらいに分けて進めていったらどうかと、こう思って聞いていました。7地区っていうのは旧市町村ということになります。そういうものはどうかと打ち出してもいいのではないかとこのように思っております。あとは、教えていただきたいのですが、日本の教員は外国の教員に比べて忙しいってことなのですか、いつも漠然としています。外国の教員っていうのは、どんなことをやっているのか、日本の教員というのはどこまでやっていて忙

しいのかその辺、把握できている範囲内でいいですから教えていただきたいです。以上です。

藤原会長 はい。ありがとうございました。今の最後のところ、私答えてよろしいでしょうか。今はやめましたけれども、海外派遣団というのがありまして私、イギリスとオーストリアとイタリアに行かせてもらいました。3週間ほどでしたけれども、そうしましたときに、イギリスの小学校に行ってみるとびっくりしました。何に驚いたかという職員室がないのです。そしてちょっとした丸テーブルがあってそこで皆さんコーヒーを飲みながら授業の準備をしているのです。ロッカーから教科書を出して授業に行き、終わったならばコーヒーを飲んで。そして自分の授業の持ち時間が終わると帰られるのです。部活動も何もないのです。定期テストとか、その採点、丸つけなんかはというと、テストはそもそもないという非常にゆったりとした生活ぶりでした。そして、日本との違いに随分驚いてきましたが「日本は、そんなに忙しいのであれば、さぞ給料が高いのでしょうか」と言われました。そもそも部活動がなくて、運動部とか習い事、文化部ですね、習い事をやりたい人はお金を払って自分でやる。それから運動会とかそういう行事、そういったものも特にない。ということで、とにかく学校は、勉強を教える。そして勉強するところ。そしてクラス単位も特にはっきりしないようで、なんか床にカーペットの上で寝ころんでいろいろ好きな教科をやっていて先生も、質問に答えるみたいな感じで、非常にゆったりとした印象を持って驚いて帰ってきたところです。それから私、教育方法論という授業、教職科目教えている関係で、世界の中でどれくらい勤務時間が多いのかというと、日本はもうはるかに断トツに勤務時間が長いということです。一つは、授業研と言ってほかの学校の先生の授業を見て、お互いに学びあうといった活動もされていますが、それは日本の教育の水準の高さということにつながるのだと思うのです。午前授業にして午後は研究会ということで、年に数回やっているというふうなことがあります。それ以外にやはり試験をきちんとやって、宿題を出して、集めてコメント書いて、家庭学習だったり、連絡帳があったり、それも日常的でございますよね。それから学校行事の準備、それから会議。そして岩手県で一番大きいのは、スポーツ少年団ということで、外部に中学生なんかはお願いするのですが、実際には、先生がたもそれにかかわるということで、9時、10時まで終わるまで鍵当番にかかわったりですね、それから土日でも遠征に行かれたりとかいうことで、いつ休むのかなというぐらい大変なのが日本です。また岩手県は先ほど追加しましたようにスポーツ少年団の割合が非常に高いということです。小学校のスポ少の参加割合が東北6県で示されたわけですが、中学校になると部活に移りますので、秋田をはじめ山形とか、青森とかは、3%ぐらいまでに減るのです。40数%が3%に減るのです。ほとんど中学は部活に移行するので。ところが岩手県は、10年近く前の調査でしたけれども、ほとんど変わらないのです。ですから中学校でもスポ少がずーっと続いて、それに先生がたがかかわるというふうなところが特に忙しいのかな。というふうに感じておりました。中学校の校長先生いかがでしょう

か。その辺のところ実態と合わせてお話しいただきたいと思います。吉田校長先生。

吉田靖雅委員 どういったことでしょうか。

中村浩希委員 外国の学校のことを今、座長さんが話されたのですが、自由と言うか放任主義みたいだと。なんかそんな感じで受け取ったのですが、学級っていうのもあると思うのです。それから評価っていうのは、しないのかどうかをちょっと。それでも大人になれば、外国からやっぱり優秀な人が出てくるという。どんなことをやっているのかわからないですね。確かに日本は忙しいといっても私は日本しか知らないものですから。これが当たり前で、秋田のいい学校、優秀な学校も結構勉強しているみたいですが、それはそれとして、外国の勉強方法っていうのを知りたいと思います。優秀な人は、ノーベル賞を取っている人が日本よりいっぱいいるしね。

吉田靖雅委員 そうですね、まず中学校までの教育として比較はちょっとなかなかできないと思うのですが、私もドイツとそれからアメリカのほうに行かせてもらって見ましたけれども、やはりクラスがないということで、例えば数学であれば数学の教室があって生徒がそこに行くと。英語であれば英語の教室があって生徒が動いていくっていうスタイルです。それから評価についてはテストがありますけれども、テスト採点して返す。あとは結局、教員の仕事は基本的に午前中で終わり、午後は仕事がない。ドイツはそうでしたけれども。そして午後は、また別の仕事に行くっていう人が結構いるそうです。だから日本の教員よりは給料は低い。でも別の仕事をやるからいいっていうスタンスもあったようです。それからあとアメリカでは、州で違うのですけれども、いろんな方々がかなり学校に入ってきていますし、それからいくら公立の学校といっても校長は授業ではなくてマネジメントすることで、とにかくお金を集めるのが校長の仕事だということで、地域とかいろんなところから広告とか何かのお金を取りながら、学校経営していく。その学校の規模も数千人単位の学校、向こうはみんなスクールバスで家の前まで運ばないと何が起きるかわからないっていうこともあって、逆に私が行ったところでは、小さい学校がほとんどなくて、人数が大きい中で、幼稚園から高校までほとんど同じような場所にいるというところでした。あと評価についてはやっぱり現在、日本で、特に岩手で考えると申しわけないですが、高校入試は非常に多様化されていてですね、書類がべらぼうです。それから、受験機会について他県の様子を聞くと、例えばほかの県であれば公立高校1回、私立高校1回というふうな形でやりますし、それから推薦入試がないと。岩手の場合は一つの学校、すごく日にちがずれていまして、そのたびに教職員の引率、家庭への依頼、それから生徒の指導。面接の指導、書類もそれぞれ全部違いますし、かなり大変です。本校はことし38校の学校種類受けております。さらに例えば花巻東高校であっても何種類も受験方法がありますので、そ

れぞれに対応しなければならないということで、とても月80時間で終わらないのが、3年生の先生方の現状としてあります。できればいろんなところで簡略化してほしいなってところが結構見られますし、それからあと部活動についても、岩手の場合、先ほども藤原先生がおっしゃいましたけれども、何と申しますか、中学校の場合はどっちかっていうと、スポーツ少年団なのか学校の部活なのか、保護者会活動なのか曖昧なところが結構続いています。それで主体性がどこになるのかもわからないままに続けられているというところがあります。秋田のことは、うちの学校には秋田の出身の先生もいますけれども、その先生がたは、最初から部活は6時半までやるものだというふうなことで、保護者会とかスポーツ少年団という概念はないというふうに考えていました。これも岩手の特徴かもしれませんけれども。と言いますか、自分のことを考えてみますと、部活動の子供の拘束時間は、例えばせいぜい6時半から7時あとは終わりにしたいのですが、親の都合で保護者会の練習が7時から9時とか8時から9時半とかってというのは結構あるので、そういうところでも、教員がついたり、つかなかったりはするのですが、かなりこう書類上に見えないところでの負担というのがあるなということを感じております。大雑把ですけども以上です。

藤原会長 いろいろと詳しくお話いただきました。ありがとうございます。

中村浩希委員 そうすれば、比較しようもないですね。外国と日本は。なんかパートで来て午前中教えて、あとさっといなくなるっていうような、感じで。

吉田靖雅委員 ただ、授業のレベルは高いですね。その授業だけ頑張るので。ディベートさせる準備というか教材の準備などを見ると、すごく準備しているなっていうのは感じます。その短い時間の中でということを感じました。

永井紳逸委員 スポーツに関してよろしいでしょうか。

藤原会長 はい。お願いします。

永井紳逸委員 私がアメリカに行ったときに見ましたけれども、学校でスポーツ、体育という授業はない。スポーツは地区で何というか地域クラブでスポーツをやる。岩手県の場合は、確か岩手国体があった昭和45年以降にスポーツ少年団をいっぱいふやしていくことで、一つのスポーツ少年団ができると2万円ぐらいの補助を教育委員会が出したような時代がありました。そういうものの続きがずっときていると思います。外国では地域に帰ってスポーツをやる。学校は勉強だけっていうのを見ました。昔、岩手県のゴールデンプランというのを県でやってドイツ方式ということで、そっちを目指したと確か私、思っていました。最近、中学校も小学校も保護者会というののできて、クラブに対してすごく熱心だって私は思います。行

きすぎだと思っているところがあります。

藤原会長 ありがとうございます。今の件について、私も県にかかわってきたときに、震災津波がありまして、沿岸部の学校が再開をしばらくできなかつたのです。4月1日には動きませんでした。父母からどういう声が出るかということで「先生、学校いつから始まるのですか」というのが普通の質問ですよ。それが「スポ少いつから始まるのですか」というのが親からの声だっているのです。私そのとき愕然としましてですね、学校に求められているものが、岩手県では何なのだろうか。要するに「勉強して学力をつけて立派な人間を作ってくれ。道徳心も」それが基本だと思うのですが、やっぱり趣旨が、スポ少をという中で親が子供について、追いかけて大会で勝って、そして「きょうは勝った、勝った」と喜ぶと。それもいいのですが、やっぱりそれが主目的になっていたのでは学校教育は厳しいし、先生がたは特に他県に比べても、岩手県の教員は特段に多忙化に拍車をかけているのだろうなという実態を感じます。高校になるときちんと父母と関係なく独立して学校教育の一環として部活動がなされるということになると思います。菅野委員さんいかがですか。

菅野慎一委員 花巻北高校の菅野でございます。よろしく申し上げます。部活動については今、藤原座長さんがお話しされたように、しっかりと時間を決めて分かれているところあるのですが、例えば花巻北高校だと課外とか、いわゆる求められている学習のレベルっていうものがありまして、それこそ土曜日、日曜日なく模擬試験をやったり、課外をやったりというような別の形で多忙化の要因が入ってくるっていうようなところがございます。そうは言ってもなかなか学力がついてこないというふうなところもありまして、苦慮しているところがあります。でも戻ってみますと本当に小中学校について言いますと、学習指導要領に縛られていますので、大変だなと。義務教育の大変さというのを感じるところがございます。それに比べると、高校はまだ自由度が少し高いのかなというふうに思っております。以上でございます。

藤原会長 はい。ありがとうございます。それでは、資料に従って私のほうから質問させていただきます。資料1の8ページにある小中一貫校について、中程にもありますけれども、私、中高一貫の仕事もさせてもらったことがあるのですが、ここは設置するのは併設型小中一貫校ということで、校長先生はそれぞれに小学校の校長先生、中学校の校長先生が必ずいると。同じエリア、敷地内に二つの学校があって勉強するというふうなこと。これを基本としているということですのでよろしいですか。あるいは校舎が一体になっているというそういった形の併設というのもありだと聞いていますけれども、効率的には新しくこれから校舎建築、あるいは統合によって校舎建築する場合に、小中一貫併設校となったときに、一つの校舎に小学校右側、中学校左側とかというふうにつくったほうがよりコンパクトで効率的かと思うのです

が、今のところはどのような構想を持ちでしょうか。

岩間教育企画課長 はい。お答えいたします。小中一貫校につきましては、基本的に義務教育学校もしくは小中一貫型小学校・中学校のいずれかを選択するというところで、小中連携という部分では、選択しないということも一つの基本に考えているということです。それで、併設型小学校・中学校の場合は、一つの校舎の中に、小学校・中学校が入るといったパターンもありますし、敷地内に併設する、もしくは例えば、道路1本挟んで隣接地に建設するというようなパターンもその校舎のあり方については、いずれのパターンでもいいかなというふうには考えておりますが、ただ、例えばバスを使わないといけないというような離れたところでの一貫校という考え方は採用しません。というのが基本的にここに記している内容ということになっております。義務教育学校についても、選択肢に入れておまして、ただその場合「修業年限の取り扱いについては、6年、3年ということやしてください」ということを一つの方針にしているというふうなところでございます。

藤原会長 校長先生は、それぞれに存在するのでしょうか。

岩間教育企画課長 そうですね。併設型の場合は、それぞれにいるというのが基本的な考え方です。ただ、土淵はこの併設型の小学校・中学校ですけれども、校長先生お1人で、それぞれに代表する副校長先生がいるというようなパターンでもできるということにはなっておりますので、そこについてまでの言明、明確に記載ということはしておりません。そこはやはり地域との話し合いもあるかなというふうに思っております。

藤原会長 あと先生がたがお互いに校種を越えて教えるということ。外国語活動、実質は英語なのですがそういったことも想定されているのでしょうか。体育とか外国語活動とかですね。

岩間教育企画課長 はい。小中一貫校を導入した場合は、多分そこが1番のメリットになると思いますので、それは当然想定されるものというふうに思っております。

藤原会長 行事とかそういったことも含めてかなり効率よくなるだろうと思います。皆さんから御意見どうぞよろしくお願ひします。はい。佐藤委員さんお願ひします。

佐藤 勤委員 大迫小学校の佐藤です。意見というよりはちょっと感じたことと、それからちょっとお聞きしたいことを一点ずつ話したいと思います。私はかつて勤務した学校が3校統合になっていまして、あと前任校では閉校して閉じてからち

らに参りました。そのとき、いつもお話に出てくるのは、やはり「地域に学校がなくなるのは、地域が廃れてしまう」っていう声とそれと同時にやっぱり「子供たちのことを考える」ということで、どれを、どちらをとるのかというふうな話がいつも出てくるなということ、大迫、例えば私がいる大迫もそういった声がちらほらと聞こえてまいります。その中で、2年間の準備を経てということで、今回の20年先を見据えたこの数値が出てきたっていうのは、すごく大迫の人たちにとっては客観的な資料として先を考えるのにとってもいいなと感じております。ただちょっと、現状申しますと大迫小学校自体が今、ことしから児童数100人を切って90名ちょっと、1学級当たりの児童数も全部20を切っております。10数名でほかの学校の子たちが来ても、まず20名行くか行かないかという状況の中で、お隣の内川目、亀ヶ森小学校の様子を見ますと、学年欠けて、入学式がなかった。昨年度、一昨年度ということもございました。私も経験しております、随分寂しい思いをしたのですが、前の学校で私がいたときには、やはり、学年が二つ欠けたときに、職員定数が変わってくるということで、前任校の話ですが、「副校長いなくなりますよ」とか、「養護教諭ですとか、事務の者が」というような話が出てきて、そういったところ当時の学校長と相談しながら、そういったことを情報提供して、「いろんな課題が出てきます」という話をしたときに、やはり、地域のことも大切だけど、そうになってしまうとまず、PTAその他の活動もできなくなるということで、これ、親御さんたちがやっぱり統合の方向で一気に動き始めたということがございました。ちょっと先ほどの資料の中でお聞きしたかったのは、まず、統合の話が出てから2年間の準備期間ということでお話があったのですが、実際、私も1年間で統合に向けての調整をやったときに、やっぱり30回以上集まって毎日のように集まったときもありましたし、なかなかこう、子供たちの交流の活動しながら、慣らす活動ですとか、それから親御さんたちも式典の準備だったり、記念誌を作成したりということで、かなり大変な思いをしたのですが、そういったことをするかどうかは別にして、先ほど言ったようなその学年が欠けてしまって、職員がぐっと減ったときに、2年間その活動っていうか、学校の活動ですとかPTAとか大迫の場合、教育振興運動がすごく盛んなのですが、そういったことがちょっとなかなか難しくなってくる面もあるのかなってちょっと感じました。その2年間というお話もあったのですが、そういったPTAとか地区からの声があったときに2年ということよりも1年でなんとかとか、そういったことも場合によっては考えられるのでしょうか。すみません。長くなりました。

藤原会長 確かに2年間っていうのは、丁寧にしっかりと意見を聞いてということですけども、定数減は待ってくれない。そのときの大変な状況ということも、一方にあるのかなという質問ですが、いかがでしょうか。

藤原会長 教育長お願いします。

佐藤教育長 佐藤校長先生がおっしゃったように、場合によっては、例えば1年でもできないことではないと。ただ、やっぱり学校を閉校する準備、それから、さっきおっしゃった式典、それから保護者、地域の方々に閉校に向けた、例えば文集であるとかですね、そういったことを見ると今までは大体まず2年あれば、それ以上に先生方も忙しくなりますので、2年というところまず基本線だろうなど。ただもちろん「いや1年でやりましょう」というのは、できないわけではないのですけれども、1年だとかなり厳しい状況があるだろうなどと思います。もちろんおっしゃるとおり、子供たちの入ってくる人数は見通してはいるのですけれども、欠ける場合もあります。つまり転居されたりですね、転校されたりすると、これはもう拍車がかかってしまう。今の状況でもそういったことは予想できますが、いずれ、そういったことを見越しながら早目早目にお話をして、私どものところでまず、概ね2年は必要だとことでお出しした。そういった期間設定でございます。

藤原会長 よろしいですか。はい。あと、20分ほどになりました。発言を他の方どうぞお願いいたします。

吉田靖雅委員 基本方針案、本当にすばらしいのでこれはもう、どなたも納得できることだと思いますが、現実的にということ、この次どういう順番でということになると思います。やっぱり感情とかこじれてしまうと、難しいですので地域からの声を待つのか、あるいは教育委員会のほうから声掛けをするのか、微妙なところで今、名前出すのは難しいかもしれませんが、方向性とすればどっちを優先とかあるいは、ある程度第1回目を何年後かにスタートさせるとかということ、もし、あれば地区とか出さなくてもよろしいので、大きい計画等があればお話しただければと思います。

藤原会長 はい、お話しただける範囲でお願いします。

佐藤教育長 正直まだ基本方針案の段階で、これを何とか、まず方針という方向性について御理解いただこうというようなレベルです。ただ当然それを進めていって、合意してくださる地区、それからやっぱり、なかなか難しい地区あるかと思っておりますので、まず、そこでそれぞれの地域の方向性については地域の方々、保護者の方々に合意していただいた後、今度は、それぞれの進め方ということになってこようかと思っております。ですから一斉にとか、いつまでについてということについては、これはまだ、これから時間のかかる段階だろうなどというふう考えております。

藤原会長 はい。どうぞお願いいたします。はい。照井委員さんにもお願いします。

照井義彦委員 照井と申します。統合するのは、避けられない事態だと思うのですが、ちょっと考えているのは、それで小規模になった学校の子供さんがたにどうい

うケアをしていくのかっていうのが、1番大事じゃないかなと思っているのです。そういうところに2学期に1回、あるいは1学期に1回でもいいですから、最先端のような、そういうものをその学校やって、子供たちがそれを見て、あるいは教わって「それならやってみたい」っていう、そういう意欲を一人ひとりに生み出せるような、そういう教育上の配慮を行ったらいいのでしょうかね。そういうことが必要ではないのかなっていう、やるのはもうしようがないとして、コミュニティスクールもあるのですが、地域がコミュニティと一緒にあって、いろんなことやっているところいっぱいありますけれども、そういうので、ただ、そういう意味で小規模の学校の子供さんがたがどうしても小規模でどんどん小規模になっていったときに、都会の中ではいろんな情報がいっぱいあるのに、その子供さんがたには情報が余りないのだろうと。そういう情報の中に、進んだ情報そこに行って、子供さんが他の地域にでも、また次の授業が待たれるっていうか、そういうふうな思いを持ちながら、先に向かって、規模が小さくても、思っているのは、大きい学校にも負けない思いが、あるいは子供さんに出てくるかもしれないので、そういうのを育てるためにどうしたらいいかっていう具体的な、方法で何かケアしていただければなというふうに感じております。

藤原会長 はい。教育長いかがでしょうか。

佐藤教育長 それぞれの地域でそういったふうな学習環境を選ぶかっていうことも、まだ、全く未知数ですし、当然、小規模、あるいは複式のあるままで何とか存続したいという地域もあるのかもしれない。そういった場合については、地域の決定、あるいは保護者の決定ということで、それはそれで尊重していかなければならないというふうに思います。そういった場合に、今、照井委員さんがおっしゃったようなことを、例えば全国で言うと、岩手県ではないのですが、例えば西日本とかに行くとやっぱり離島があったり、それから地理的にどうしても統合が難しいということがあります。花巻の場合は、何とか平面的には地形的には通学できるっていう利便性はあるわけですが、そういった離島とか、あるいは小さな地域、離れた地域になると、それを望めない地域では、やはりそういったことの取り組みっていうことについては、非常に参考になる例があります。それが例えば、いわゆるネットワークを使ったICTを駆使した授業であるとか、あるいは、AIのようなものを入れて子供たちにマン・ツー・マンでそういったものを駆使している授業であるとか、それから、何よりも大事なものは、地域の方々の協力ですね。それから、もう一つはやはり、市町村独自での人的な配慮、こういったものも大きな課題になってこようかと思っておりますので、当然そういったふうな方向で最終的に御決断いただいた場合には、子供たちがどこにいてもしっかりと勉強できるような環境というのは、当然、考えていかなければならないだろうというふうには考えております。

藤原会長 ありがとうございます。私も調べている中で、複式学級、私も経験し

たと先ほど申しましたけれども、私らの頃は漢字の書き取りで片方は先生が授業する、もう片方は、30回ずつ漢字書けという、ただそれだけで、もう途中で飽きちゃって「へん」と「つくり」をばらばらに組み合わせて「へん」だけ書いて「つくり」書いてっていう、そんなことをやっていたのが思い出されます。だから書き順も何もめちゃくちゃでした。ただ、やっぱり今はですね、タブレットを使って花巻の地区の子供たち、例えば算数こっちで教えるときに、自習のほうはタブレットで掛け算の九九がこう画面に出てですね、それにペンで3とか、5×6 30とか書くと○と出てくるとかそういったICT活用しながら、かなり改善されていると思います。ですから、統合までの間、やっぱりそういったものを活用しながら、より与えられた環境の中でよりいい状況をつくって、維持していくということが今求められているかと。それにしてもやはり人数というのは、必要ですし、マン・ツーマンで、個別学習っていう状態にどうしてもなってしまうので、その辺のところも感じたところでございます。はい、まだお話しいただいている方で是非優先的に、お話いただければと思います。

照井義彦委員 今いろんな情報、タブレットとかあるのですが、やはりそのところに何か、難しいことを楽しそうに教えてくれる先生がそこにいることによって物すごい人の出合いっていうのが、1番子供さんがたが感化受け安いものではないかなと思うのですね。その辺のところを、重要視した内容にさせていただければなということです。

藤原会長 はい。それでは菅野委員どうぞ。

菅野慎一委員 すみません。ちょっとイメージができないのですが、9ページに各地区の小中一貫の導入の検討というようなところがあるのですけれども、既に小中一貫校になっているっていいですか、小学校1校、中学校1校になっている東和地域がそのようになっているようなのですけれども、やはりいろんな地区からですね、児童生徒を集めてくると思うのですが、現状は通学バスで通っているのでしょうか。タクシーとかも使っているのか、ちょっとそこを教えていただきたいと思いません。はい。

佐藤教育長 東和小中が今のような形になるまでに、旧東和町での盛んな議論があって今、最終的な形になっているのですが、そういう中で、今の形になるときの一番大きな要件はやっぱり、通学、安全な通学方法ということで、今、全て歩いて通えない子供たちについては、小学校3キロ、中学校4キロということでスクールバスとスクールタクシー両方使っております。台数からすると述べ、8路線ぐらいでしょうか。それからどうしても、例えば奥のほうの、例えば田瀬地域でも非常に広い地域があります。さらにまた、バスで回遊してくるとすごい時間かかるということで、そういうところについてはスクールタクシーということになっておりますし、

これは今までも例えば大迫の内川目の地区でもそういったことはやっております。よろしくをお願いします。

藤原会長 よろしいですか。はい。では、坂本委員をお願いします。

坂本知彌委員 現在、学童クラブが各小学校に大体一つ整備されております。学童クラブがないところは、学校の支援教室みたいなものがあるのですが、統合になったらどうなるのだろうって思いながら、お話を伺っていましたら、10ページにちゃんと学童についても御配慮いただきまして、学校が統合になったら、現在の施設を使えなくなったならば、近いところに整備してくれるっていうことで働く親たちもこれだと安心して、賛同できると思います。本当にいろいろ御配慮いただきましてありがとうございます。やっぱり子供たちは早く教育の環境、その学校の統合後に先んじて授業だけでも一緒に受けられるような、スクールタクシーの利用じゃないけれども、学校はまだ閉じていないけれども、子供たちだけ先に来て、一緒に大勢の人たちと学習できるようなことができたらいいなになって思いながら、複式の解消を1日も早くお願いしたいと思っております。

藤原会長 はい。ありがとうございました。瀬川委員をお願いします。

瀬川行夫委員 大迫の主任児童委員の瀬川といいます。情報なのですが、この説明会が昨年10月から始まったわけですけど、その前に、具体的に言うと内川目小学校で7月に、6月だったかな。7月のような気がします。学校の地区懇談会というのがありまして、非常に小規模ですから地区懇談会と言いながら、全校懇談会なのですよ。20数人しかいないところですので、テーマを一つに絞っての懇談会でした。というのは、統合の是非とまさにこのテーマでした。親御さんがたは「やっぱり卒業までは、この学校で終わらせたい」という思いを吐露された方もいますし「いや、少しでも早いほうがいいじゃないか」というお話をいただいたりということ、最終的な結論というのは、もちろん出ないわけですけども、方向性としては「早く統合をさせたいね」というふうに方向性が出てきたっていうふうに思います。ただ、大迫の活性化センターでの説明会があった際にも、要望にも、地域への説明会の結果にもありますが、「統合を早くしてほしい」そして「教育委員会主導で」というそういう思いが話されています。要するに働きかければ、受けるよというふうな形なのですが、教育委員会としては、まず地域のほうから声が上がってほしいっていう思いだと思います。したがって、これからのことでは、地域から声上がるような働きかけっていうのをどのようにしていったらいいかと。そういうところを工夫していただければ、より早く進むのかなという思いに至っております。以上です。

藤原会長 はい、千葉委員お願いいたします。

千葉栄子委員 2年前まで、小学校に勤めておりましたので、経験をお話したいと思えます。先ほど坂本委員さんからもお話ありましたが、大迫小学校では、大迫町内の亀ヶ森小学校、内川目小学校、大迫小学校で、私が勤めている頃から交流学習ということで3校での交流の学習会の機会が年に何回か持っておりますし、それから、その前は、東和町内でも勤務しましたので、東和小に一つに統合になるということで、田瀬小学校を閉校させたという経験もあります。やはり、閉校させるまでに2年はほしいなど、そのときにやはり学校を締めるということは、すごいエネルギーが必要でした。もう会議も何度も持ちましたし、地区の方たちの思いも受けながらということで、もうへとへとになって、学校閉めたなっていう記憶もあります。その前に3.11の地震もありましたので、そういう年でもありましたから余計そういうこともあったかなと思えますが、そして最後にお話したいのは、小規模校には小規模校なりのやはり良さっていうものもあります。決して学力が低いわけでもありませんので、田瀬中学校は当時高学力で、学力の高い子供たちが多かったなっていうこともありましたので、小規模校なりに教師も子供たちも、地区民も頑張ってるやっています。ということをお伝えしたいと思えます。ただ、今こういう情勢であるということも、そのとおりですので、ただ、そういうこともありませんっていう、感想です。

藤原会長 はい。ありがとうございます。そのほかよろしいですか。予定された時間がそろそろなくなってまいりました。この際、もうひと方ご発言ということで、時間ありますが、よろしいですか。それでは、先ほど瀬川委員さんからもありました地元からの声を待つというのは、一つの方法ですが、一方では、教育委員会のほうで案を示し、進めていただきたいという声もあると。やはり、声を上げるっていうのもなかなか難しいということもあろうかと思えます。私も経験してきました。はい。

それではお諮りいたします。事務局から説明がありました花巻市立小中学校における適正規模、適正配置に関する基本方針案に対する当審議会としての意見は、原案のとおりでよろしいという、事務局案でよろしいということでお諮りしたいのですが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

藤原会長 はい。ありがとうございます。それでは異議なしと認めました。以上で議事を終了いたします。皆さんありがとうございます。進行を事務局にお返しいたします。

布臺教育部長 はい。藤原会長、それから皆様、円滑な議事進行ありがとうございました。次にその他でございますが、事務局からは特にございません。委員の方々から何かございますか。よろしいですか。それでは、ないようでございますので、

教育長から閉会の御挨拶を申し上げます。

佐藤教育長 きょうは長時間にわたり大変貴重な御意見を承ることができました。大変ありがとうございました。特に、そういった現場というのでしょうか。学校でのさまざまな経験に立ったいろいろな御指摘、大変ありがたいと思います。今後の進め方でもっともっと地域の方、保護者の方とお話を進めていくということは、もちろん当然であります。それぞれの地域の、やっぱり教育に関する一つの歴史とか文化っていうのも、この花巻、全く全部一つではないと思いますので、いろんなお話を聞きながら、例えば、仮にこれ以後進めるといった場合についても地域のほうで「さっさとやれ」というところもあるかもしれませんし「一緒になって推進組織をつくってほしい」とあるいは「うちに任せてほしい」という色んな形があるかと思いますが、そこも含めながら、また、統合までの子供たちのいわゆる学力保障、あるいは楽しい学校生活、そういったことも含めながら、本当にさまざまなことを準備していかなければならないと思います。またこれからも振興審議会を開催ということになるかと思いますが、また改めましてたくさんの御指摘いただければありがたいなと思います。本日は大変ありがとうございました。

布台教育部長 それでは以上をもちまして、平成30年度第2回花巻市教育振興審議会を閉会いたします。ありがとうございました。